

平成 20 年 7 月 24 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

岩手県沿岸北部を震源とする地震に係る被災者の皆さまに対する  
「特別金利住宅ローン」ならびに「特別ファンド」の取扱開始等について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、今般の岩手県沿岸北部を震源とする地震に係る被災者の皆さまの災害復旧に少しでも役立てていただくために、下記の商品・サービスの取り扱いを本日より開始いたします。

記

1. 「特別金利住宅ローン」の取扱開始（個人向け）

商品名	三井住友住宅ローン	住み替えローン	リフォームローン
対象者	岩手県沿岸北部を震源とした地震に被災され、「罹災証明書」の提出が可能な個人の方	同左	同左
資金使途	自宅の新築・増改築・購入資金	ご本人の自宅買い替え・建て替え資金及びそれにかかる諸費用、現在の自宅取得にかかるお借入の残債務から売却額を引いた費用	自宅のリフォーム資金
融資金額	1億円以内	1億円以内	1000万円以内
融資期間	35年以内	35年以内	15年以内
利率	店頭金利から1.4%優遇 固定金利特約型または変動金利型でのお取り扱いとなります	店頭金利から1.4%優遇 固定金利特約型または変動金利型でのお取り扱いとなります	店頭金利から1.4%優遇 変動金利型でのお取り扱いとなります
担保	有担保	有担保	無担保
保証人	SMB C信用保証（株）	SMB C信用保証（株）	SMB C信用保証（株）
取扱店	仙台支店	同左	同左
取扱期間	平成21年7月31日まで	同左	同左

## 2. 「特別ファンド」の取扱開始（法人向け）

### (1) 対 象

今回の地震により被害を受けた法人のお客さま  
（お申し込みの際しましては、所定の審査に必要な書類等をご提出いただきます。  
なお、被災（罹災）証明のご提出は不要です。）

### (2) 商品内容

弊行が提供する中小企業向け融資「ビジネスセレクトローン」について、取扱条件の優遇を行います。

貸出金額	30 百万円以内
適用金利	通常ビジネスセレクトローン対比 △0.25%～△1.50%優遇金利を適用
担保	無担保
期間	最長 5 年（1 年据置可）
返済方法	元金均等返済

## 3. 被災者の皆さまのご預金等のお取り扱いについて

(1) 預金通帳、証書、お届けのご印鑑等を紛失された場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、窓口にてお手続きさせていただきます（ご本人さまであることを確認できる資料をご持参ください）。

(2) 定期預金などの満期日前払戻しなどについてもご事情によりご相談に応じます。

## 4. お申し込み、商品内容など本件の詳細に関するお問い合わせ先

特別金利住宅ローン：三井住友銀行 仙台支店 TEL 022-222-5112  
特別ファンド：三井住友銀行 東北法人営業部  
盛岡法人営業所 TEL 019-654-3705  
ご預金等のお取扱い：三井住友銀行 仙台支店 TEL 022-222-5111

以 上